

① **生物多様性**を守るため 身近なところから行動してみませんか？

生物多様性ってなに？

「生きものの個性と自然とのつながりの豊かさ」

のことを生物多様性といいます。

地球上には様々な個性を持った生きものがいて、

それらが自然環境の中でつながりあい、

さまざまな生態系を形成しています。

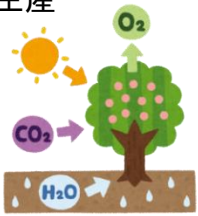
生物多様性は、私たちの持続的な暮らしの土台となるため、

みんなで協力して守っていく必要があります。



生物多様性がもたらす恵み(生態系サービス)

光合成による酸素の生産や有機物の生産



水の浄化や土砂災害の防止



食べ物や水、木材、薬などの提供

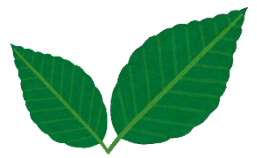


自然と共生する多様な文化、芸術の形成



生物多様性を守るためにできること

生物多様性を守るために、私たち一人一人にもできることがあります。生物多様性の大切さを知り、身近なところから行動してみませんか？



◆ すぐにできる行動の例 ◆

- 身近な生きものを観察する。
- 自然保護活動に参加してみる。
- 環境に配慮した商品を選ぶ。
- 屋外に出て自然の心地よさを感じる。
- ペットは最後まで責任をもって飼う。
- 自然のものをむやみに傷つけない。

◆ 特定外来生物について ◆

カミツキガメやアライグマなど、生態系に被害を及ぼす恐れのある生きものは、外来生物法※により、「特定外来生物」に指定されています。

特定外来生物に関する通報については、環境保全課に直接ご連絡いただくほか、市民通報システム「宮ココ」でのご連絡も可能です。

宮ココ



※ 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律

生物多様性に関する問合せ先

宇都宮市 環境部 環境保全課 自然共生グループ
Tel : 028-632-2405 Fax : 028-632-5279
E-mail : u0711@city.utsunomiya.tochigi.jp

生物多様性に関する情報はこちら



@u_biodiversity

② 近隣への「におい」や「音」に配慮しましょう

「におい」や「音」の感じ方は人それぞれです。

そのため、一般のご家庭であっても、近隣の方から思いもよらない「におい」や「音」の指摘をされてしまう場合があります。

日常生活に伴い発生する「におい」や「音」は、少しの配慮で解決することがよくありますので、日ごろから近隣同士でコミュニケーションをとり、相手の立場になって考え、近隣への思いやりの心を持ちましょう。

日常生活で発生する「におい」

- ・においのするものを屋外に放置しないようにしましょう。
- ・家庭ごみは庭先などで焼却せず、ルールに従い、ごみステーションなどに出しましょう。
- ・薪ストーブの煙やにおいによる苦情相談が多く寄せられています。湿った薪を使用すると、煙やにおいが発生しやすくなりますので、乾いた薪のみを使用しましょう。また、定期的に薪ストーブのメンテナンスを行いましょう。



日常生活で発生する「音」

- ・エアコンなどの室外機は、できるだけ音が小さい機種を選び、販売店と相談して、適切な場所に設置しましょう。
(熱風の向きにも注意しましょう)
- ・自動車、オートバイの不必要なアイドリングや空ぶかしは止めましょう。
- ・テレビ、ステレオ、楽器など音が出る機器を使用する時には、時間帯や音量に注意しましょう。



近隣で発生する「におい」「音」のうち、工場・事業場から発生するものについては、環境法令の規制対象になる場合があります。お困りの場合には、以下の問合せ先までご相談ください。

問合せ先

宇都宮市 環境部
環境保全課 調査指導グループ
Tel : 028-632-2420
Fax : 028-632-5279
E-mail : u0711@city.utsunomiya.tochigi.jp



宇都宮市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。